

人と自然、地域の恵みが響きあう健康交流都市



6月9日に開催された鹿屋市議会の冒頭で施政方針を述べる山下市長。

南九州の

新たな拠点都市への

飛躍に向けて

6月9日に開催された鹿屋市議会6月定例会本会議で、山下市長が、市政運営の基本方針となる施政方針を述べました。

その内容を紹介します。
一部要約してあります。

まちづくりの基本目標

私は、時代の潮流に的確に対応し、大隅の中核都市として、地方分権の受け皿にふさわしい自立した拠点都市の形成を目指して、経営的な視点に立った行政運営を行います。そして、さらなる行財政改革を断行し、地域の資源や特性を最大限に活用した地域活性化とともに、新市の早期の一体性の確立と、均衡ある発展を目指して、市政運営の基本姿勢に「融合」「改革」「前進」の三つを掲げています。

この基本姿勢を念頭に、地域経済と産業の活力を創出し、市民が安心と安全を実感する、「自立都市」の創造
市民と創る、人と自然、新市各地域が「共生」するまちづくりの推進
新市の個性や魅力の連携・再構築による様々な「交流」が展開するまちづくりの推進
地域の発展をリードする南九州の拠点都市にふさわしい「都市機能」の充実
を基本目標として、活力溢れる新たな拠点都市の形成に向けた取り組みを推進します。

施策・事業の展開

これらの基本目標を実現するため、六つの政策の柱に基づいて、各種施策・事業を推進します。

まず、第一は「地域の資源を生かした交流の促進と地域に根ざした産業の振興」です。地方を取り巻く環境が非常に厳しい中で、足腰の強い自立した都市を形成していくためには、地域の資源や特性を生かした地域活性化の取り組みが必要であることから、鹿屋市では「ばらを活かしたまちづくり」を推進しています。今回の、ばら園の拡充整備により、年間誘客数20万人の目標達成に向けた基盤が整ったことから、今後は、ばらに関する商品開発など、民間活力の導入等による観光産業の振興を図りながら、大隅地域における観光ルートの開発をはじめとする広域の取り組みを推進し、交流人口の増加促進に努めます。

また、本市の基幹産業である第一次産業については、消費者が求める安心・安全で質の高い生産物を安定して供給するため、農業においては、生産基盤

の整備はもとより、認定農業者を中心とした担い手農家や生産組織の育成・強化畜産業においては、優良種の導入促進による質や生産性の向上、畜舎・堆肥舎等の施設整備による、環境に配慮した全国に誇れる産地づくり
水産業においては、かのやカンパチブランド施設整備事業による、いけす係留施設の整備
などを進め、健康ブランドの確立を目指したさらなる生産振興に努めます。

さらに、これらの地元産品の付加価値を高める食品加工製造業を中心とした地場産業の振興や企業誘致など、第一次産業を基軸とした、内発型の産業構造の構築をはじめ、地域経済の活性化や、新たな雇用の創出に向けた新市の産業振興計画の策定に着手します。そして、現在、整備に着手している（仮称）産業支援センターにおいて、食品加工製造業の起業・創業への支援
地場製造業の事業拡大、育成・強化への支援
域外資本企業の立地促進・支援の充実・強化

を図ります。

第二は、「南九州の新たな拠点都市の創造を目指した都市機能の充実」です。社会資本や都市基盤の整備など、新市の都市機能の充実に向けた取り組みに当たっては、南九州の新たな拠点都市の形成
新市の早期の一体性の確保、均衡ある発展
の二つの視点が重要であると考えていることから、まず、鹿屋市の都市計画のあり方を示す長期ビジョンの策定に着手します。

新たな拠点都市を目指した取り組みとしては、賑わいと求心力を持つ中心市街地の再生に向けて、北田大手町地区市街地再開発事業における、芸術・文化・学習や、情報などの様々な分野の交流を促進する公共施設整備の整備
かのやイベント広場、まちなかパーク等の整備
打馬・王子・下被川土地地区画整理事業など、周辺地域の整備等
も推進します。

また、道路整備については、新市の一体性の確保や、域内

外の交流促進に不可欠であることから、旧市町間を結ぶ主要幹線道路や橋梁の整備を推進するとともに、市民の利便性向上を図るための生活道路等の整備を進めます。

さらに、高速交通体系の整備については、東九州自動車道末吉財部インターから鹿屋串良インター間の早期開通に向けた取り組みとともに、アクセス道路となる鹿屋串良インター線などの整備を引き続き促進します。

市営住宅については、桜ヶ丘市営住宅の建替に伴う第一期の実施設計をはじめ、輝北町の定住促進住宅の建設、その他市内各地区の市営住宅の維持補修など居住環境の向上を図ります。

第三は、「すべての市民が健康やかで安心して暮らせるまちづくりの推進」です。少子化対策については、次世代育成支援対策行動計画に基づき、育児の援助を必要とする保護者に、子どもを預かりたい人を斡旋するファミリー・サポート・センター事業の実施準備
子育てへの負担感の緩和を図るため、相互交流の場を

平成18年度 施政方針

一般会計補正予算

平成18年度の当初予算は、予算編成時に合併を迎え、新市の市長選挙が執行されたことなどから、一般会計において、義務的経費を中心とした骨格予算を編成していました。

鹿屋市議会6月定例会では、この骨格予算に政策的経費を追加するための補正予算(56億7千500万円)が可決され、補正後の予算総額は436億5千600万円となっています。

今回の補正予算は、合併後実質的に初めての通常予算となることから、市民と共に創る「健康交流都市」を目指し、時代潮流に的確に対応した行政サービスを提供するため、施政方針で述べた6つの政策の柱を中心とした施策・事業の積極的な展開に努めることを基本として、年間の見通しの上に立った、予算編成を行いました。

補正予算の主な事務事業

地域の資源を生かした交流の促進と地域に根ざした産業の振興 (906,211千円)

- ・産業支援センター運営事業
- ・強い産業づくり事業

南九州の新たな拠点都市の創造を目指した都市機能の充実 (2,299,929千円)

- ・市民交流センター準備経費
- ・吾平中央公園建設事業

すべての市民が健やかで安心して暮らせるまちづくりの推進 (124,767千円)

- ・地域防災計画策定事業
- ・すこやか地域づくり支援事業

次代を担う豊かな人づくりの推進(818,140千円)

- ・鹿屋市スクールガード事業
- ・鹿屋市スポーツ振興計画策定事業

豊かな自然と共生するうおいに満ちたまちづくりの推進 (500,470千円)

- ・水質浄化対策事業
- ・鹿屋市環境基本計画推進事業

市民とともに進める時代に適合した自治体づくりの推進 (46,692千円)

- ・総合計画策定事業

義務的経費

支出が義務づけられており、任意に削減できない経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計額。

骨格予算

市長選挙実施などの関係から政策的判断が難しい場合に、政策的経費を除き、人件費を中心とした必要最小限度の経費を計上する予算。

用語解説



鹿屋市産業支援センター(完成予想図)



建設が進む鹿屋串良インター線



南日本クロスカントリー大会 IN きほく



鶴峰小学校屋内運動場(完成予想図)

公募委員等による会議の設置など、多くの市民の参画を促進しながら計画策定に取り組みることとしています。

また、「協働」社会の実現には、市民と行政の相互の理解と信頼関係の構築が重要であることから、これまで以上に積極的な広報、情報提供に努めるとともに行政評価制度を導入し、さらに効率的で透明性・公平性の高い市政運営を進め、市民への説明責任を果たします。

併せて、公共施設の管理運営等については、引き続き指

併せて、中心市街地の市民交流センターに、高齢者や障害者の交流促進や、福祉に関する情報の収集・提供、相談など、地域福祉活動の拠点となる福祉プラザを設置します。

また、新市の総合的・一体的な防災体制を確立するため、地域防災計画を策定するとともに、不測の危機発生時に市民の生命や財産を保護するための危機管理の基本的な指針を定めます。

第四は、「次代を担う豊かな人づくりの推進」です。

今日、社会モラルの低下や、犯罪の低年齢化が進むとともに、子どもが被害者となる痛ましい事件が全国各地で多発しています。

このような事件・事故に地域をあげて対応し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図る「スクールガード事業」を、県内各地に先駆け、新市の学区区全体に拡大し、子どもたちの安全と安心を守る取り組みを実施します。

また、児童・生徒の健やかな心と身体を育むため、細山田小学校の校舎や鶴峰小学校の屋内運動場等の増改築をはじめ、市内小中学校の教育環境の充実を計画的に進めます。

このようなことを真摯に受け止め、「鹿屋市行政経営改革大綱」に基づき、定員適正化計画を早急に定めるとともに、組織機構の見直しや、事務事業の一体化と改善、職員の能力開発と意識改革など、さらなる行財政改革を断行します。

併せて、地域の資源や特性を生かし、市民、企業、議会、行政など、新市のすべてが協働し、旧1市3町が早期に融合して、厳しい時代にあっても、魅力ある自立したまちづくりを展開していくことが、

【問い合わせ】
市企画調整課
0994・31・1125

私たちがすべての市民の責務であると考えています。

最後になりますが、平成18年度は、新生「鹿屋市」が南九州の新たな拠点都市としての飛躍・発展に向けたスタートの年度であり、力強く前進を始める重要な時期です。

「人と自然、地域の恵みが響きあう健康交流都市」の実現に向けて、職員と一丸となって、市政運営に邁進いたします。

高齢者の介護予防については、地域包括支援センターを中心に、支援を必要とする高齢者の生活機能の維持、向上を図ります。

障害者対策については、本年度中に障害者基本法に基づく新市の障害者基本計画を策定することとしており、障害者の自立と社会参加を支援し、サービスの充実を図ります。

次に、生涯学習の充実については、ホール、ギャラリー、ミニシアターなどを芸術文化学習プラザとして市民交流センター内に設置し、市民の芸術文化の振興と学習機会の拡充に努めます。

また、スポーツの振興については、現在、整備を進めている日本一の規模を誇る田崎地区のグラウンド・ゴルフ場整備を継続するとともに、きほく上場公園、串良平和アリーナ、吾平運動場など、市内全域の豊富なスポーツ施設等のネットワーク化による生涯スポーツや競技スポーツの振興

第五は、「豊かな自然と共生するうおいに満ちたまちづくりの推進」です。

国内有数の畜産地帯を形成している本市にあつては、安心・安全な生産物の供給を維持・増進していくため、畜産

第六は、「市民とともに進める時代に適合した自治体づくりの推進」です。

本年度は、市政運営の羅針盤とも言つべき、新生「鹿屋市」の総合計画の策定に着手することから、計画の策定に当たっては、計画案の段階で広く公表し意見を伺うパブリックコメント制度の導入や、

健康づくり団体やNPO法人等と連携・協働した、地域主体の健康づくり活動の推進

基本健診や健康管理システムを活用しながら、関係機関との連携のもと、生活習慣病の予防や健康づくり意識の向上

高齢者の介護予防については、地域包括支援センターを中心に、支援を必要とする高齢者の生活機能の維持、向上を図ります。

このような事件・事故に地域をあげて対応し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図る「スクールガード事業」を、県内各地に先駆け、新市の学区区全体に拡大し、子どもたちの安全と安心を守る取り組みを実施します。

また、児童・生徒の健やかな心と身体を育むため、細山田小学校の校舎や鶴峰小学校の屋内運動場等の増改築をはじめ、市内小中学校の教育環境の充実を計画的に進めます。

また、スポーツの振興については、現在、整備を進めている日本一の規模を誇る田崎地区のグラウンド・ゴルフ場整備を継続するとともに、きほく上場公園、串良平和アリーナ、吾平運動場など、市内全域の豊富なスポーツ施設等のネットワーク化による生涯スポーツや競技スポーツの振興

また、昨年2月に京都議定書が発効され、早期の対策が求められている地球温暖化の問題については、市民や事業所等に先立ち、鹿屋市役所として温暖化対策に取り組んでいくため、本年度、その実行計画を策定します。

水質浄化対策については、肝属川の水質改善に向け、引き続き下水道の整備や小型合併処理浄化槽の導入を進めるとともに、水質汚濁が著しい樋渡橋下流の排水路については、地域住民と連携して、水質浄化と併せた環境保護の啓発に取り組めます。

また、昨年2月に京都議定書が発効され、早期の対策が求められている地球温暖化の問題については、市民や事業所等に先立ち、鹿屋市役所として温暖化対策に取り組んでいくため、本年度、その実行計画を策定します。

設置し、子育てアドバイザーによる相談・情報提供体制を充実していく、「つどいの広場事業」の取り組みなど、子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実に努めます。

市民の健康づくりに関しては、病気のものを予防する一次予防に重点を置いた、生活習慣の改善などによる健康づくりの普及・定着が最も重要であることから

次に、生涯学習の充実については、ホール、ギャラリー、ミニシアターなどを芸術文化学習プラザとして市民交流センター内に設置し、市民の芸術文化の振興と学習機会の拡充に努めます。

また、スポーツの振興については、現在、整備を進めている日本一の規模を誇る田崎地区のグラウンド・ゴルフ場整備を継続するとともに、きほく上場公園、串良平和アリーナ、吾平運動場など、市内全域の豊富なスポーツ施設等のネットワーク化による生涯スポーツや競技スポーツの振興

また、スポーツの振興については、現在、整備を進めている日本一の規模を誇る田崎地区のグラウンド・ゴルフ場整備を継続するとともに、きほく上場公園、串良平和アリーナ、吾平運動場など、市内全域の豊富なスポーツ施設等のネットワーク化による生涯スポーツや競技スポーツの振興

また、昨年2月に京都議定書が発効され、早期の対策が求められている地球温暖化の問題については、市民や事業所等に先立ち、鹿屋市役所として温暖化対策に取り組んでいくため、本年度、その実行計画を策定します。

水質浄化対策については、肝属川の水質改善に向け、引き続き下水道の整備や小型合併処理浄化槽の導入を進めるとともに、水質汚濁が著しい樋渡橋下流の排水路については、地域住民と連携して、水質浄化と併せた環境保護の啓発に取り組めます。

また、昨年2月に京都議定書が発効され、早期の対策が求められている地球温暖化の問題については、市民や事業所等に先立ち、鹿屋市役所として温暖化対策に取り組んでいくため、本年度、その実行計画を策定します。